

令和6年度公益財団法人山梨県馬事振興センター事業計画書

事業計画

基本方針

公益財団法人山梨県馬事振興センター(以後センター)は、山梨県馬術競技場(以後競技場)において、本県・国内馬術競技の向上を図るとともに、乗用馬技術の普及・奨励と優良乗用馬の育成・供給を行い、更には馬事衛生向上のための事業に積極的に取り組むことで馬事振興に寄与する。

事業実施計画

1 馬事技術普及奨励事業

(1)選手強化

山梨県スポーツ振興課並びに山梨県馬術連盟指定の国民スポーツ大会(以後国スポ)等強化選手への円滑な競技場の利用を促進し、馬術選手強化に協力する。

(2)近年、国スポ及び国スポ関東ブロック大会で馬術競技については、自県で開催不可能な県が増加している。他県の国スポ及び関東ブロック開催受け入れについては、山梨県の下承が必要であるが、依頼があれば積極的に受け入れていく。

2026年度青森国スポ開催予定。山梨県は2032年度に開催予定。

国スポ関東ブロック大会(幹事 2024山梨県)開催予定。

(3)各種大会の受け入れ

全日本ヤング総合馬術大会等の県内外20大会以上の受け入れを目指す。

(4)センター主催大会の開催

2024山梨グランプリを開催する(令和6年4月6日～7日)。

(5)強化訓練

各大学、乗馬クラブ及び各都県馬術連盟等の合宿、講習会を受入れる。

2 優良乗用馬育成供給事業

(1)当センターで購入または無償譲渡された馬の調教を実施し、優良乗用馬として供給することで、乗馬の底辺拡大と普及を図る。

(2)馬の放牧育成を実施し、草地の有効利用を図る。

3 受託事業

(1)山梨県所有馬(県有馬、令和6年度1頭)の飼育調教管理を受託するとともに、山梨県強化指定馬事業である競技用馬強化指定馬制度を実施するため、当センター内に事務局を設置して、強化指定馬の選定会議の開催及び飼育管理費・調教費の支払業務を実施する。

(2)スポーツホース(預託馬)の受託事業については、現在、実施していない。

(3)その他畜産振興に寄与するため、必要に応じて国・県・団体等からの委託事業に取り組む。

4 普及啓発事業

(1)各種大会や強化合宿等の受入を県内外の関係団体や大学等へのPR活動を積極的に行う。

(2)スポーツ振興のために引き続き広告支援・協賛事業に取り組む。

- (3) イベント開催・テレビ・映画撮影等への支援、山梨県・北杜市のフィルムコミッションへの協力を行う。
具体的には、ほくと馬のまち祭り等の開催に協力する。
- (4) 来訪者、視察、研修会の積極的な受け入れを行う。

5 施設整備等

- (1) 比較的軽微な施設整備を行うための、資産取得資金(施設改良資金)について、本年度から積立を再開し、一定の金額(概ね2,000万円)が積み立てられたところで、施設整備3年計画を作成して活用していく。
- (2) 国スポ等開催に向けての施設整備については、国庫補助金・交付金、金融機関からの借入れ、当センター修繕引当資産取り崩し等を山梨県等と協議する。
- (3) 山梨県の企業版ふるさと納税(寄付金)を財源とした「県馬術競技場整備事業費補助金」を活用し、競技場の整備に取り組む。

6 その他

- (1) 既存事業の充実と新規事業の導入を図り、事業収益を安定させるとともに、人件費等運営経費の効率化に積極的に取り組む。課題である、冬期間(12月～2月)競技場利用については、合宿誘致、流鏝馬等のイベント開催に取り組んでいく。
- (2) 利用者のニーズに迅速、的確、柔軟に対応できるよう、常にサービスの向上を意識するとともに情報公開についても積極的に行う。
- (3) (公社)山梨県畜産協会等の団体等と連携して、馬事振興・馬事衛生等事業に積極的に取り組む。
また、山梨県馬術競技場サポートクラブ、人と人の広場等、地域おこしグループとも連携することで、当競技場を核とした地域振興に貢献する。
- (4) 競技場の景観保持のため、植樹(緑化対策)等年間を通して施設の環境保全に努める。
- (5) 競技場の安全・安心を確保するため、敷地内の樹木の伐採等危機管理対策を確実に実施する。